

射水市教育委員会 2 月定例会次第

日 時 平成 2 6 年 2 月 2 1 日(金)

午後 3 時

場 所 下庁舎 201 会議室

1 会議録の承認

2 教育長の報告

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 児童・教員の胃腸症状・感染性胃腸炎について | 資料 1 |
| (2) 射水市議会 3 月定例会会期日程について | 資料 2 |
| (3) 平成 2 5 年度 3 月補正予算について | 資料 3 |
| (4) 平成 2 6 年度当初予算について | (当日配布) 資料 4 |
| (5) 射水市議会 3 月定例会提出議案について | 資料 5 |
| (6) 平成 2 6 年度 行政組織の再編方針(案)について | 資料 6 |

3 協議事項

- | | |
|------------------------------|------|
| (1) 射水市スポーツ推進計画について | 資料 7 |
| (2) 民生委員推薦会委員の補欠委員候補者の推薦について | 資料 8 |

4 各課等の連絡事項及び報告事項

- | | |
|---|--------|
| (1) 平成 2 5 年度末教員異動方針について | 資料 9 |
| (2) 平成 2 5 年度卒業(修了)式及び平成 2 6 年度入学(園)式について | 資料 1 0 |
| (3) 学校医等の委嘱について | 資料 1 1 |
| (4) 消費税率の引き上げに伴う給食基準単価の引き上げについて | 資料 1 2 |
| (5) 少子化対策推進委員会幼稚園部会の設置について | 資料 1 3 |
| (6) 教育委員会行事予定 | 資料 1 4 |

5 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 () 時 分

児童・教員の胃腸症状・感染性胃腸炎についての報告

学校教育課

1 発症状況

2月3日(月)、大門小学校(児童数886名、教職員数49名)において、嘔吐や腹痛による欠席者が多数発生した。また、各担任が確認したところ先週末に胃腸炎の症状のあった児童も多くいることが判明した。

2 胃腸症状のある児童・教職員の状況

1 児童

調査時点	①登校児童のうち胃腸症状のある数			②胃腸症状による欠席児童数		
	新規	継続	計	新規	継続	計
1月31～ 2月2日	148人		148人			
2月3日現在	57人		57人	40人		40人
2月4日現在	13人	32人	45人	7人	24人	31人
2月5日現在	4人	23人	27人	2人	14人	16人
2月6日現在	9人	25人	34人	7人	2人	9人
2月7日現在	1人	20人	21人	6人	4人	10人
2月9日現在	4人	17人	21人	2人	1人	3人
2月12日現在	5人	11人	16人	0人	0人	0人

2 教職員

調査時点	①出勤者のうち胃腸症状のある数			②胃腸症状による欠席教職員数		
	新規	継続	計	新規	継続	計
1月31～ 2月2日	14人		14人	0人		0人
2月3日現在	0人	0人	0人	2人	0人	2人
2月4日現在	0人	0人	0人	0人	0人	0人
2月5日現在	0人	0人	0人	0人	0人	0人
2月6日現在	0人	0人	0人	0人	0人	0人
2月7日現在	0人	0人	0人	0人	0人	0人
2月9日現在	0人	0人	0人	0人	0人	0人
2月12日現在	0人	0人	0人	0人	0人	0人

3 大門小学校の対応

<p>2月3日(月)</p> <p>7時20分～ 8時10分頃 9時20分 9時30分 10時15分</p> <p>12時20分</p> <p>児童下校後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・胃腸炎による欠席連絡が多いことを確認 ・校長が各クラスでの健康観察を早めに集約するよう指示 ・欠席状況を教育委員会へ報告 ・欠席状況を集約 ・本日の給食中止 ・高岡厚生センター射水支所に連絡、相談 ※給食は2月6日(木)まで中止することを決定 ・児童一斉下校 ・嘔吐・腹痛の対応と予防についての文書を保護者に配布 ・高岡厚生センター射水支所が給食調理室内のふき取り検査の実施 ・塩素系消毒剤により教室やトイレなど校内を消毒 (以降、トイレのノブや階段の手摺りなど児童が手を触れやすい場所を中心に消毒) ・調理委託業者によって給食調理室内を塩素系消毒剤で消毒
<p>2月5日(水) ～9日(日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県における検査が継続中であり、県の指導により2月9日(日)の給食を中止 ・2月9日(日)に予定していた授業参観は中止とし、通常授業に切り替え
<p>2月12日(水)</p>	<p>調理委託業者が給食調理室を再消毒</p>
<p>2月13日(木)</p>	<p>給食再開 (和え物や手で食べるものを除外し一部献立を変更した)</p>

4 教育委員会の対応

<p>2月3日(月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校、幼稚園、保育園あてに注意喚起文書を送付 ・記者会見の実施
<p>2月4日(火)</p>	<p>各調理委託業者へ、調理従事者全員のノロウイルス細菌検査を指示</p>
<p>2月6日(木)</p>	<p>校内の除菌のための次亜塩素酸消毒剤を市内全学校へ配付</p>
<p>2月7日(金)</p>	<p>大門小学校に納入しているパン製造の従事者からノロウイルスが検出され、県は、パンの製造について自粛を要請。これにより、放生津、新湊、塚原小学校、新湊中学校のパンが納入されなかったため、主食を非常食(クラッカー、カンパン)で対応</p>

2月9日(日)	<p>県から、施設のふき取りと食材からウイルスが検出しなかったこと、給食再開については、次の要件をクリアーしていれば良いとの連絡があった。</p> <p>①給食調理室の消毒 ②調理委託業者への健康教育の実施 ③ノロウイルス検出検査で陰性が確認された者だけでの調理業務の遂行</p> <p>2月12日(水)には、すべてクリアーされ、安全に給食が実施できるとの判断から2月13日(木)から給食を再開することにした。</p>
2月12日(水)	<p>感染性胃腸炎予防のための講習会の開催</p> <p>内容 ①講話「ノロウイルスの衛生対策について～ノロウイルス感染症発生時の対応～」 高岡厚生センター射水支所衛生予防課上席専門員 ②実演「効果的な手洗いと汚物処理・消毒の実際」 サラヤ(株)北陸出張所公衆衛生部・食品衛生インストラクター</p> <p>対象 市内小中学校、幼稚園、保育園 養護教諭等</p> <p>参加人数 95名</p>

5 県での検査結果について

- ①給食の食材 検出なし
- ②給食施設のふき取り検査 検出なし
- ③患者のうち教職員9名について検便を実施し、8名からノロウイルスGⅡを検出
- ④給食施設従事者9名について検便を実施し、2名からノロウイルスGⅡを検出
- ⑤パン製造施設のふき取り検査 検出なし
- ⑥パン製造施設従業員52名について検便を実施し、4名からノロウイルスGⅡを検出

平成26年3月射水市議会定例会会期日程(案)

会期16日間

3月5日(水)	午前10時	本会議	日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 市長の提案理由の説明(質疑) 日程第4 予算特別委員会の設置及び議案の付託 日程第5 各議案の委員会付託
	本会議終了後		全員協議会(報告事項説明)
3月6日(木)			議案調査日
3月7日(金)			議案調査日
3月8日(土)			休 会
3月9日(日)			休 会
3月10日(月)	午前10時	本会議	日程第1 代表質問
3月11日(火)	午前10時	本会議	日程第1 一般質問
3月12日(水)	午前10時	委員会	予算特別委員会
3月13日(木)	午前10時	委員会	予算特別委員会
3月14日(金)	午前10時	委員会	総務文教常任委員会
3月15日(土)			休 会
3月16日(日)			休 会
3月17日(月)	午前10時	委員会	民生病院常任委員会
3月18日(火)	午前10時	委員会	産業建設常任委員会
3月19日(水)	午前10時	委員会	予算特別委員会
3月20日(木)	午後2時	本会議	日程第1 委員長報告(質疑、討論、採決)
			日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査

※ 招集告示 2月26日(水) 午前10時 議会運営委員会
午後1時30分 全員協議会(議案説明)

発言通告日 代表質問3月5日(水) 午後5時
一般質問3月6日(木) 午後5時

平成25年度3月一般会計補正予算(案)説明書

1 歳入の内訳

(単位:千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
14 款 小学校費負担金 小学校建設負担金	41,072	大門小学校校舎増築工事
14 款 中学校費負担金 中学校建設負担金	85,015	新湊中学校校舎棟、体育館棟新築工事
14 款 小学校費補助金 学校施設環境改善交付金	117,298	非構造部材耐震化工事 作道小学校屋内運動場大規模改造工事 塚原小学校屋内運動場大規模改造工事 大島小学校耐震補強、大規模改修工事
14 款 中学校費補助金 学校施設環境改善交付金	99,160	非構造部材耐震化工事 新湊中学校校舎棟、体育館棟新築工事 射北中学校管理棟・特別教室棟耐震補強、大規模改造工事 小杉中学校管理棟・普通教室棟耐震補強、大規模改造工事等
21 款 小学校債 小学校整備事業債	103,500	非構造部材耐震化工事(全国防災対策事業債) 作道小学校整備事業(補正予算債) 塚原小学校整備事業(補正予算債) 大門小学校整備事業(合併特例債△) 大島小学校整備事業(全国防災対策事業債、合併特例債△)
21 款 中学校債 中学校整備事業債	△195,400	非構造部材耐震化工事(全国防災対策事業債) 新湊中学校整備事業(合併特例債△) 射北中学校整備事業(全国防災、緊急防災対策事業債△) 小杉中学校整備事業(全国防災、緊急防災対策事業債△)

2 歳出の内訳

(単位:千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
10 款 教育費 学校管理費(小学校)	214,220	学校施設非構造部材耐震化工事等 (吊天井撤去、照明交換・補強)
作道小学校整備費	191,200	屋内運動場大規模改修工事等
塚原小学校整備費	181,000	屋内運動場大規模改修工事等
学校管理費(中学校)	94,779	学校施設非構造部材耐震化工事等 (吊天井撤去、照明交換・補強)
射北中学校整備費	△15,622	管理棟・特別教室棟耐震補強、大規模改造工事等
小杉中学校整備費	△140,690	管理棟・普通教室棟耐震補強、大規模改造工事等

平成26年度 行政組織の再編方針（案）について

(1) 市民窓口の向上

庁舎整備後のより良い窓口サービスの実現に向けて取り組むため、新たに市民環境部に、市民相談窓口係と戸籍住民係を所管する「市民課」を設置する。また、国保・年金係と後期高齢医療係を所管する「保険年金課」を設置する。

各地区行政センターを市長政策室まちづくり課から市民環境部市民課に移管し、各地区行政センターと窓口業務を所管する各課と一層の連携を図り、市民窓口の向上に努める。

(2) 債権管理体制の強化

射水市債権管理条例の施行に伴い、債権回収のノウハウの蓄積を図り、債権を所管する各課に指導等を行うなど債権回収を一層推進するため、納税課を「収納対策課」に改称し、新たに「債権管理係」を設置する。

(3) 企業誘致、商工業の振興

産業経済部を再編し、企業誘致、商工業の振興、雇用の確保、勤労者福祉に関することを一体的に所管し、地域経済の活性化を図る「商工企業立地課」を設置する。

(4) 交流人口、観光事業の推進

産業経済部を再編し、港湾事業と観光事業の連携を図るとともに、本市の観光資源を生かした交流人口の拡大を図り、さらに定住人口の増にもつなげるため「港湾・観光課」を設置する。また、みなとまちづくり班を「みなとまちづくり係」の係体制とし、引き続き、射水ベイエリアの利活用や内川周辺の賑わいづくり、港湾の振興・整備に努める。

(5) 第35回全国豊かな海づくり大会の開催に向けて

平成27年度において開催される「第35回全国豊かな海づくり大会」の推進を図るため、農林水産課に全国豊かな海づくり大会と水産業振興を所管する「海づくり推進班」を設置する。

(6) 事務分掌の見直し

- ① 住居表示及び住居表示審議会に関すること（総務課⇒市民課）
- ② 行政相談に関すること（総務課⇒市民課）
- ③ 人権擁護に関すること（総務課⇒市民課）
- ④ 消費者保護対策に関すること（生活安全課⇒市民課）
- ⑤ 消費者苦情処理に関すること（生活安全課⇒市民課）
- ⑥ 固定資産評価審査委員会に関すること（総務課⇒収納対策課）
- ⑦ 幼稚園の整備・計画に関すること（学校教育課⇒子育て支援課）
- ⑧ 幼稚園の保守・修繕に関すること（学校教育課⇒子育て支援課）
- ⑨ 私立幼稚園の助成に関すること（学校教育課⇒子育て支援課）
- ⑩ 幼稚園の運営に関すること（学校教育課⇒子育て支援課）

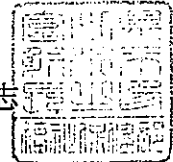
平成26年4月 行政組織の再編(案)

現 行	再編(案)
市長政策室	
まちづくり課 ———— 市民協働係 ———— 広報広聴係 ———— 各地区行政センター	まちづくり課 ———— 市民協働係 ———— 広報広聴係
	○各地区行政センターを市民環境部市民課に移管
市民環境部	
市民・保険課 ———— 戸籍住民係 ———— 国保・年金係 ———— 後期高齢医療係	市民課 ———— 市民相談窓口係 ———— 戸籍住民係 ———— 各地区行政センター
	保険年金課 ———— 国保・年金係 ———— 後期高齢医療係
	○地区行政センター、市民相談窓口係及び戸籍住民係を所管する市民課を設置 ○国保・年金係と後期高齢医療係を所管する保険年金課を設置
納税課 ———— 納税係	収納対策課 ———— 納税係 ———— 債権管理係
	○収納対策課に改称し、債権の回収等を指導監督する債権管理係を設置
産業経済部	
商工観光課 ———— 商工労政係 ———— 観光振興係	商工企業立地課 ———— 商工労政係 ———— 企業立地係
港湾・企業立地課 ———— 企業立地係 ———— みなとまちづくり班	港湾・観光課 ———— 観光振興係 ———— みなとまちづくり係
	○商工労政係と企業立地係を所管する商工企業立地課を設置 ○観光振興係とみなとまちづくり係を所管する港湾・観光課を設置
農林水産課 ———— 農政係 ———— 農地林務係 ———— 水産係	農林水産課 ———— 農政係 ———— 農地林務係 ———— 海づくり推進班
	○全国豊かな海づくり大会の推進と水産業振興を所管する海づくり推進班を設置

射 社 第 97 号
平成 26 年 2 月 12 日

射水市教育委員会 御中

射水市長 夏野元志



射水市民生委員推薦会委員の補欠委員候補者の推薦について（依頼）

このことについて、下記のとおり適任者を推薦していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 民生委員推薦会委員 民生委員法第 8 条第 2 項に規程する委員
(教育に関係のある者)
- 2 推薦人員 1 人
- 3 任 期 前任者の残任期間 (平成 27 年 3 月 31 日まで)
- 4 提出書類 「射水市民生委員推薦会委員の変更について」(別添様式)

(担当) 射水市社会福祉課 福祉企画係 笠間
電話 0766-82-1951

射水市民生委員推薦会委員について

社会福祉課

1 設置の目的

社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の候補者を推薦すること（民生委員法（昭和23年法律第198号）第5条第2項）。

2 役割

- (1) 改選時における民生委員・児童委員候補者の推薦
- (2) 任期途中での民生委員・児童委員の欠員時における候補者の補充推薦

(参考)

民生委員・児童委員は、都道府県知事の推薦によって、厚生労働大臣がこれを委嘱する。この都道府県知事の推薦は、市町村に設置された民生委員推薦会が推薦した者について、都道府県に設置された地方社会福祉審議会の意見を聴いてこれを行う。

3 委員の構成

本市の実情に通ずる者であって次に掲げる者（定数14人（それぞれ2人））

- (1) 市町村議会議員
- (2) 民生委員
- (3) 社会福祉事業関係者
- (4) 社会福祉関係団体の代表者
- (5) 教育関係者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 学識経験者

※ 自治会には、民生委員・児童委員の改選時及び任期途中の欠員時に候補者を推薦していただいているため、推薦会には、学識経験者として参画していただいているもの

4 委員の任期

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで（3年）

(参考)

民生委員推薦会委員名簿

射水市

(任期 平成24年4月1日～平成27年3月31日)

(平成25年12月1日現在)

区分	氏名	現職名
1	議会の議員	
	議会の議員	
2	民生委員 もり 盛 光 文 雄	射水市民生委員児童委員協議会長
	民生委員 もり 森 田 ひとみ	射水市民生委員児童委員協議会理事
3	社会福祉事業の実施に 関係のある者 みや 宮 城 すみ 澄 男	射水市社会福祉協議会長
	社会福祉事業の実施に 関係のある者 かど 門 田 すずむ 晋	射水市社会福祉協議会副会長
4	社会福祉関係団体の代 表者 まえ 前 て 手 まさ 政 ゆき 幸	射水市児童クラブ連合会長
	社会福祉関係団体の代 表者 いな 稲 がき 垣 きさ 三 ろう 郎	射水市老人クラブ連合会長
5	教育に関係のある者 い 伊 藤 よし 良 こ 子	射水市教育委員会委員
	教育に関係のある者 お 尾 やま 山 しん 伸 じ 二	射水市教育委員会学校教育課長
6	関係行政機関の職員 しば 澁 谷 とし 俊 き 樹	射水市福祉保健部長
	関係行政機関の職員 かわ 川 室 かつ 克 し 司	射水市子育て支援課長
7	学識経験のある者 たい 大 代 たけ 武 お 夫	射水市地域振興会連合会副会長
	学識経験のある者 たが 谷 川 よし 義 晴 昭	射水市地域振興会連合会常任理事

富山県教育委員会

本県教育界の将来を見通し、全県的視野にたって適材を適所に配置し、もって教育活動の活性化を図り、教育水準の向上を期する。

1 登 用

(1) 校 長

ア 学歴、年齢、性別にこだわらず、相当の教育実績を有し、学校の管理運営について、十分な識見と指導力・統率力を有する者の中から適格者を任用する。

イ 小中学校長については、富山県公立小中学校長任用候補者名簿に登載された者の中から任用する。

(2) 教 頭

ア 学歴、年齢、性別にこだわらず、相当の教育実績を有し、学校の管理運営と教育指導について、識見・能力を有する者の中から適格者を任用する。

イ 小中学校教頭については、富山県公立小中学校教頭任用候補者名簿に登載された者の中から任用する。

2 転 任

(1) 市町村教育委員会等との密接な連携のもとに、全県的な視野に立ち、広く交流を行う。

(2) 本人の住所、希望等については配慮するが、教育活動の活性化と教育水準の向上を図ることを第一義として、適正な配置を行う。

(3) へき地学校、小規模学校、特別支援学校及び高等学校定時制・通信制課程の教育を、さらに充実させるために交流を行う。

(4) 同一校勤務が長期にわたる者については、積極的に転任を行う。特に10年以上の者は、原則として転任を行う。

(5) 同一校勤務が2年に満たない者は、原則として転任させない。

3 新規採用教員

平成26年度富山県公立学校教員任用候補者名簿に登載された者の中から採用する。

平成25年度末教員異動方針の留意事項
—市町村立学校について—

富山県教育委員会

平成25年度末教員異動方針に基づく人事異動を実施するにあたり、市町村立学校に係る異動については、下記の事柄に留意するものとする。

記

- 1 「教育水準の向上を期する」について
 - (1) 教員の資質向上と教育活動の活性化を図る人事
 - ア 教育実績、年齢等について均衡のとれた教員構成となるように努める。
 - イ 地域の実態や教育的課題をふまえ、広域的な見地にたって交流を行う。
 - ウ 学校に勤務する教員と教育機関勤務者との交流を積極的に進める。
 - エ 教員の資質向上を図り、幅広く人材を求めるために、校種間等の交流を積極的に進める。
 - (2) 学習指導の向上を図る人事
 - ア 小学校においては、教員の専門教科に留意し、均衡のとれた配置になるように努める。
 - イ 中学校においては、免許外教科担任を解消できる教員配置になるよう努める。
 - ウ 指導方法の工夫など、個に応じた教育の推進に対応できる教員配置になるよう努める。
 - (3) 生徒指導の充実を図る人事
 - ア 校長の異動については、生徒指導上の課題に適切に対応できるよう配慮する。
 - イ 各学校には、その地域の実情に通じた教員を配置するように努める。
 - ウ 教員の異動は、市町村教育委員会の管轄区域にとらわれず広域的に行う。
- 2 「登用」について
管理職の年齢構成に配慮し、中長期的な見通しのもとに適格者の登用に努める。
→ 若手の管理職や機関等勤務者の登用に努める。
 - (1) 校長
市町村教育長の内申及び面接の結果を総合的に勘案し、当面する教育上の諸問題に対応できる人物を登用する。
 - (2) 教頭
選考結果とともに勤務校における教育課題解決能力・実績等を勘案して登用する。
- 3 「転任」について
 - (1) 学校運営の安定化を図り、各学校の教育上の諸問題（特色ある教育活動の展開、研究指定の推進、基礎学力の向上、生徒指導の充実、進路指導の充実等）に適切に対応するために、
 - ア 校長・教頭の同時転任は原則として行わない。
 - イ 同一校勤務が2年に満たない者は原則として転任を行わない。
 - (2) 幅広く人材を求め、学校の活性化と教員の資質向上を図るために、
 - ア 校種間、地教委間、事務所間等の交流を積極的に進める。
 - イ 学校に勤務する教員と教育機関に勤務する教員との交流を積極的に進める。
 - ウ 同一校勤務が長期にわたる者は、積極的に転任を行う。特に10年以上の者は、原則として転任を行う。
 - エ 新規採用後、長期にわたって同一校に勤務している者については、積極的に転任の対象とする。（採用後10年の間に2つ以上の校種を経験させるように努める。）
 - (3) 機関等勤務者については、専門性や適性ととともに指導力、事務処理能力等を十分有する者の中から任用する。
- 4 その他
 - (1) 新規採用教員は、学校規模、研修体制、初任者に対する指導教員等の諸条件を勘案して配置する。
 - (2) 自己都合による退職希望者の早期把握に努め、適正な人事配置を行う。
 - (3) 管理職の希望による降任制を実施する。
 - ア 管理職の降任については、本人の申し出により県教育委員会が決定し、年度末異動の一環として行うものとする。
 - イ その他、必要なことについては、「希望による降任制度実施要領」によるものとする。

平成25年度卒業証書授与（卒園）式及び平成26年度入学（園）式

参 列 者（案）

射水市教育委員会

所 属	役 職	氏 名	卒業証書授与（卒園）式			入 学（園）式		
			3 月			4 月		
			17日(月)	18日(火)	19日(水)	7日(月)	8日(火)	9日(水)
			中学校	幼稚園	小学校	小学校	中学校	幼稚園
教 育 委 員 会	教育委員長	眞岸 潤子	新湊中	—	—	新湊小	新湊南部中	—
	職務代理者	宮原三千代	小杉南中	—	小杉小	片口小	—	—
	教育委員	大代 忠男	新湊南部中	—	新湊小	放生津小	—	—
	教育委員	織田 富子	小杉中	—	—	歌の森小	—	本江幼
	教育長	結城 正斉	大門中	—	—	小杉小	小杉中	—
	教育次長	橋詰 通	—	—	—	大島小	射北中	—
	教育次長	亀田 重幸	射北中	—	—	大門小	大門中	—
学 校 教 育 課	課 長	尾山 伸二	—	—	—	東明小	—	—
	主 幹	杉本 茂	—	—	堀岡小	—	—	—
	課長補佐	塩谷 明永	—	—	放生津小	堀岡小	—	—
	係 長	久々江映子	—	—	作道小	下村小	—	—
	指導主事	勝山 陽子	—	大門わかば	東明小	塚原小	—	七美幼
生 涯 学 習 入 学 課	課 長	島田 治樹	—	—	—	作道小	—	—
	主 幹	吉野 清範	—	—	片口小	—	—	—
	課長補佐	宮本 康博	—	—	下村小	—	—	—
	係 長	作道 賢次	—	—	金山小	—	—	—
	係 長	福井 貴和	—	—	塚原小	—	—	—
図書館	館 長	島崎 毅	—	—	大島小	—	—	
博物館	館 長	原田 義範	—	—	中太閤山小	—	—	
市 教 育 課	所 長	仙田也寸志	—	—	大門小	太閤山小	新湊中	—
	指導主事	山崎 司	—	本江幼	歌の森小	中太閤山小	小杉南中	—
	指導主事	前川みや子	—	七美幼	太閤山小	金山小	—	大門わかば

※ 3月19日（水）予算特別委員会10:00

平成 26 年 2 月 21 日
学 校 教 育 課

平成 26 年度学校医等の委嘱について

このことについて、射水市医師会、射水市歯科医師会及び射水市学校薬剤師会から、別紙「平成 26 年度 学校、学校歯科医及び学校薬剤師一覧表（案）」のとおり推薦をいただきました。なお、退任及び新任については、下記のとおりです。

学校名	区分	退任	新任
歌の森 小学校	学校医 (内科)	佐野 正登	木田 和典 (木田小児科医院)
堀 岡 小学校	学校薬剤師	石倉 裕之	高松 宏成 (あすか薬局波岡店)

学 校 名	学校医 (内科)	〃 (耳鼻科)	〃 (眼科)	学校歯科医	学校薬剤師
放生津小学校	田中 道夫	村井 満	越野 豊	松木 基祐	永野 康己
新湊小学校	姫野 洋一 乙田 万里子	村井 満	越野 豊	森永 丈策	酢谷 睦美
作道小学校	山崎 雅和	村井 満	木戸美奈子	高畑 保夫	石倉 裕之
片口小学校	大野 太郎 田中 道夫	村井 満	越野 豊	山田 正昭	石倉 裕之
堀岡小学校	池田 肇信	村井 満	木戸美奈子	織田 武吉	高松 宏成
東明小学校	皆川 一治	村井 満	越野 豊	三崎 広樹	宮嶋 典子
塚原小学校	麻生 正邦	村井 満	木戸美奈子	青木 一登	宮嶋 典子
小杉小学校	渋谷 敏幸 高嶋 章司 高橋 徹(ニヶ)	真鍋 恭弘	大角智壽子	中沖 一人	小西 俊英
金山小学校	木田 和典	長崎 正男	大角智壽子	高嶋 隆	荒谷 一樹
歌の森小学校	大嶋 忠幸 木田 和典	真鍋 恭弘	舘 奈保子	大谷 敦志	高田 良子
太閤山小学校	富川 正樹 大角 誠治	長崎 正男	大角智壽子	片口 宗久	荒谷 裕子
中太閤山小学校	木田 和典 松本 邦彦	真鍋 恭弘	大角智壽子	黒川勇次郎	澤井 由紀子
大門小学校	豊田 貢一 道振 義治 野澤 寛雅也 太田 雅也	長崎 正男	大角智壽子	三島 純子 高田 恒弘	山崎 睦子
下村小学校	高橋 徹(四河)	長崎 正男	大角智壽子	和田 三茂	小西 俊英
大島小学校	島崎 圭一 豊田 貢一	長崎 正男	舘 奈保子	奥村 俊晴	森永 泉

学 校 名	学校医 (内科)	〃 (耳鼻科)	〃 (眼科)	学校歯科医	学校薬剤師
新湊中学校	矢野 博明	村井 満	越野 豊	安田 篤	永野 康己
新湊南部中学校	宮林弘太郎	村井 満	木戸美奈子	武 俊夫	石倉 裕之
射北中学校	池田 肇信	村井 満	木戸美奈子	織田 武吉	宮嶋 典子
小杉中学校	木田 和典 北林 正宏 高橋 徹(ニヶ)	真鍋 恭弘	大角智壽子	高嶋 隆	摂津 樹
小杉南中学校	渋谷 敏幸 大角 誠治	真鍋 恭弘	大角智壽子	黒川勇次郎	摂津 樹
大門中学校	駒井 理 木田 和典 野澤 寛 (協力医) 道振 義治	長崎 正男	大角智壽子	岩井 健治	山崎 禎直

幼稚園名	学校医 (内科)	〃 (耳鼻科)	〃 (眼科)	学校歯科医	学校薬剤師
本江幼稚園	皆川 一治	村井 満	越野 豊	三崎 広樹	宮嶋 典子
七美幼稚園	池田 肇信	村井 満	木戸美奈子	三崎 広樹	宮嶋 典子
大門わかば幼稚園	藤田 克	真鍋 恭弘	舘 奈保子	清水 秀明	山崎 禎直

消費税率引き上げに伴う給食基準単価の引き上げについて

学校教育課

1 現在の1食当り単価（基準単価）

幼稚園	250円	}	※現行基準単価は、平成19年度から 変更なし
小学校	260円		
中学校	300円		

2 改定額について

現在の1食当り単価（基準単価）を3%引き上げた額

幼稚園	$250円 \div 1.05 \times 1.08 = 257.14円$
小学校	$260円 \div 1.05 \times 1.08 = 267.42円$
中学校	$300円 \div 1.05 \times 1.08 = 308.57円$

※小数点以下切り上げ

幼稚園	258円	}	平成26年度からの単価としたい
小学校	268円		
中学校	309円		

3 引き上げ時期

平成26年4月から

少子化対策推進委員会 幼稚園部会の設置について

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

取組名	市立幼稚園の見直し
取組項目	幼保一体化の方向性を踏まえ、統廃合や民営化を検討していく。

1 趣旨

幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と地域の子ども・子育て支援の充実を目的として、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。また、認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設」（幼保連携型認定こども園）が創設されることなど幼保一体化の方向性を踏まえ、保育の質の充実に向け公立幼稚園のあり方について検討するもの。

2 所掌事項

- (1) 幼稚園教育の基本的な考え方に関すること。
- (2) 幼稚園の適正規模に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

3 幼稚園部会委員

職 種	氏 名	役 職
学識経験者	※ 石津 孝治	学校法人 浦山学園 富山福祉短期大学幼児教育学科長
地域	※ 山崎 京子	射水市母親クラブ連絡協議会長
地域	※ 前手 政幸	射水市児童クラブ連合会長
民間幼稚園代表	※ 上田 雅裕	学校法人鷹寺学園理事長
民間保育園代表	※ 宮田 やす子	射水市民間保育連盟副会長
保育園保護者代表	※ 泉田 淳也	新湊作道保育園保護者会代表
保護者代表	矢野 潤	東明小学校PTA会長
	川邑 久枝	本江幼稚園保護者会長
	山本 由美子	七美幼稚園保護者会長
	※ 焼田 充弘	大門わかば幼稚園保護者会 みつば会 会長
	川尻 尚栄	海老江保育園保護者会長
地域代表	矢後 昭男	海老江地域振興会（推薦）
	宮垣 純吉	本江地域振興会（推薦）
	関原 義彦	七美地域振興会（推薦）

※は少子化対策推進委員会委員

射水市少子化対策推進委員会について

1 これまでの経過について

射水市少子化対策推進委員会（以下「委員会」という。）は、市の少子化対策に関する施策及び少子化の進展に伴う新たな課題に市民、企業、行政等が一体となって対応するため、平成18年4月に設置した組織である。また、当委員会の委員は、市子ども条例の規定に基づく「射水市子ども施策推進委員会」の委員を兼ねることとなっている。

これまで、次世代育成支援推進対策法（平成15年法律第120号）の規定に基づき策定した「射水市次世代育成支援行動計画」に掲げている各種子育て支援施策に係る事務事業について進行管理してきた。

2 委員会の組織の拡充について

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年度に予定されている子ども・子育て支援新制度の本格実施への対応（市子ども・子育て支援事業計画の策定に関すること等）が必要となったことから、当委員会の構成を拡充することとした。

具体的には、従前の委員13名に、幼稚園及び保育園の保護者代表者各1名、労働者の代表者1名、民間幼稚園及び民間保育園の代表各1名、放課後児童クラブ運営主体の代表1名、子育て支援センター運営の代表1名の計7名を加え、20名体制とするもの。

3 新たに所管する事務

子ども・子育て支援新制度への対応として、次に掲げる事務を追加した。

- ① 教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）及び地域型保育事業（事業所内保育等）の利用定員の設定に関し、意見を述べること。
- ② 市子ども・子育て支援事業計画に関し、意見を述べること。
- ③ 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

平成 26 年 4 月 の 主 な 行 事 予 定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	火					
2	水					
3	木					
4	金		市内小中学校	小中学校第1学期始業式	学校教育課	
5	土					
6	日					
7	月		市内幼稚園	幼稚園第1学期始業式	学校教育課	
			市内小学校	小学校入学式	学校教育課	○
8	火		市内中学校	中学校入学式	学校教育課	○
9	水		市内幼稚園	幼稚園入園式	学校教育課	○
10	木					
11	金					
12	土	10:00	竹内源造記念館	竹内源造記念館リニューアル竣工式	生涯学習・スポーツ課	○
13	日	17:00	小杉社会福祉会館	射水市スポーツ少年団総会	生涯学習・スポーツ課	
14	月					
15	火					
16	水	19:00	アルビス小杉総合体育センター	射水市スポーツ推進委員協議会委嘱状交付式・総会	生涯学習・スポーツ課	教育長
17	木		三重県鳥羽市	東海北陸都市教育長協議会鳥羽大会	学校教育課	教育長
18	金		三重県鳥羽市	東海北陸都市教育長協議会鳥羽大会	学校教育課	教育長
19	土					
20	日	9:00	アルビス小杉総合体育センター	射水市スポーツ少年団総合結団式	生涯学習・スポーツ課	教育長
21	月					
22	火					
23	水					
24	木					
25	金					
26	土					
27	日					
28	月					
29	火					
30	水					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
3/28	5/25	博物館	小杉焼 一美と技一 展				
4/5	4/15	小杉展示館	竹内源造パネル展(予定)				